

令和 2 年度 第 2 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会・児童育成部会合同部会

<議事録>

日 時：令和 2 年 1 1 月 1 2 日（木） 1 9 時～

場 所：帯広市保健福祉センター 多目的ホール

（会議次第）

1. 開 会

2. 議 題

（1） 第 1 回障害者支援部会・児童育成合同の議事録確認

（2） 第六期帯広市障害福祉計画（原案）について

（3） その他

3. 閉 会

（委員・専門委員）

○出席（14 名）

（障害者支援部会 6 名）

細川委員、畑中委員、田中委員、坪井専門委員、眞田専門委員、坂村専門委員

（児童育成部会 8 名）

真井委員、成田委員、樋渡委員、明神委員、山本委員、小澤専門委員、松山専門委員、
武田専門委員

○欠席（5 名）

（障害者支援部会 3 名）

鎌田委員、丸山専門委員、中山専門委員

（児童育成部会 2 名）

宮崎専門委員、佐藤専門委員

（事務局）

○市民福祉部

佐藤福祉支援室長、野澤こども福祉室長

○障害福祉課

三品課長、梶課長補佐、山川障害福祉係長、稲邊主任

○子育て支援課

山名課長、三宅課長補佐、林子育て支援係長

(議事録)

1. 開 会

○事務局

それでは第2回障害者支援部会・児童育成部会合同部会を開催させていただきます。障害福祉課長の三品と申します。本日はよろしくお願ひ致します。開催にあたりましては新型コロナウイルス感染症予防対策として、できるだけ開催時間の短縮等に取り組んでいきますのでご協力の程よろしくお願ひ致します。本日は障害者支援部会の鎌田委員、丸山専門委員、中山専門委員、児童育成部会の佐藤専門委員、宮崎専門委員から、事前に欠席の連絡を頂いております。委員・専門委員19名中14名の出席を頂いており、本日の会議が成立しておりますことをご報告致します。会議に入る前に、本日の資料について確認させていただきます。事前に郵送させて頂いた資料として、会議次第、資料1第1回合同部会議事録、資料2第六期帯広市障害福祉計画(原案)概要、資料3第六期帯広市障害福祉計画(原案)を郵送させて頂いております。本日の配布資料と致しまして、座席表を机上に配布させて頂いております。資料は以上でございますが、不足している方がいらっしゃいましたらお知らせください。それでは会議に入りたいと思います。これ以降、部会長に議事の進行をお願い致します。

2. 議 題

(1) 令和2年度 第1回障害者支援部会・児童育成部会合同部会の議事録確認

○部会長

皆様こんばんは。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは議事に従って最初に、議題(1)議事録確認についてでありますけれども、前回の合同部会の議事録をご確認頂きたいと思ひます。なお、この議事録はこの場でご確認頂いたのち、市のホームページにて公開される予定となっております。議事録に関しまして皆様方から訂正、ご質問、ご意見などございませんか。よろしいですか。

(意見なし)

○部会長

なければ、本件については資料1の通りと確認されましたので、この通り公開させていただきます。

(2) 第六期帯広市障害福祉計画(原案)について

○部会長

それでは続きまして、議題(2)第六期帯広市障害福祉計画(原案)につきまして議題と致します。事務局からご説明をお願い致します。

○事務局

それでは、資料2原案の概要に基づいて、ご説明させていただきます。8月の合同部会でこの計画に対する考え方と手順についてお話をさせて頂きましたが、7月から8月にかけて実施しましたアンケート結果の分析や市民意見交換会を経まして原案の策定に至りましたので、この場で皆様にご審議頂ければと思います。それでは、資料概要版左上、計画の基本的事項をご覧ください。

1 計画策定の趣旨と背景ですけれども、障害のある人や発達に不安のある児童の支援に必要とされる障害福祉サービスや児童通所支援等のサービス量を見込みまして、その提供体制を確保するために策定する計画となっております。2 計画の位置付けですけれども、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、それから児童福祉法に基づく障害児福祉計画です。計画の期間は令和3年度からの3年間となります。第2章につきましては、障害のある人の状況とサービス利用の現状で、障害のある人の状況については、身体障害の方は横ばい、知的障害、精神障害の方は増加傾向にあります。サービスの利用者、事業費ともに増加傾向にあります。続きまして、第3章これまでの取り組みの評価と検証です。1 重点項目になります。第五期計画におきましては、4つの重点項目、その項目毎に目標を設定して取り組んできております。まず(1)入所施設などから地域生活への移行促進については、目標値に対して順調に推移しておりますが、一人一人が置かれた背景ですとか、支援の必要性に応じて適切に対応する必要があると捉えています。(2)相談支援体制の充実が目標としていた地域生活支援拠点の面的整備が未達成となっております。地域生活支援拠点の面的整備とは、具体的に障害のある人の高齢化ですとか、親亡きあとを見据え、相談や緊急時の受け入れといった機能を既存の社会資源を活かしながら、いくつかに分けて持たせて、障害のある人を支えるサービスの提供体制を構築するものです。これまで相談支援を行う事業所等とも協議しまして、地域課題の分析や仕組み作りについて検討を進めて参りましたが、未だ体制の整備には至っておりません。整備に向けて具体的な支援の形を作っていく必要があると考えております。資料の右上にいきまして、(3)就労支援の強化です。目標値に対しては順調に推移をしておりますが、事業所間での情報共有ですとか、連携の強化など、一般就労に向けた支援と一般就労後の定着支援の強化を進める必要があると捉えています。(4)発達支援の充実につきましては、目標の居宅訪問型児童発達支援事業所の確保に取り組んできていますが、支援を行う専門職員の確保などが課題となっており、事業所の確保には至っておりません。今後も障害児の発達を支援する体制整備を図る必要があると考えております。続いて2と3になります。障害福祉サービス、児童通所支援、地域生活支援事業につきまして、サービスや事業の見込量を設定しているものです。それぞれ見込を上回るもの、下回るものもありますが、障害のある人や介護をしている家族に対する必要なサービスとして、引き続き実施していくものです。第4章取り組みの重点項目について、これは第六期計画の中心となる部分でございます。基本的な考え方ですけれども、昨年度策定しました第三期障害者計画を踏まえながら、取り組みを進めていきます。また、アンケート調査の分析や市民意見交換会等を踏まえまして、1)から4)までの4つを引き続き重点項目として継続するものです。資料の裏面を見て頂いて、左上の成果目標の設定です。国の基本指針を踏まえ重点項目に関する成果目標を設定し、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら暮らしていくための体制の整備を図っていきたいと考えております。1)入所施設などから地

域生活への移行促進につきましては、地域で暮らすことを希望している施設入所者などの域生活への移行を促進していくため、国の基本指針で示された率を用いて目標値を設定するものです。目標値について、現在北海道においても策定作業が進められている北海道障がい福祉計画におきまして、北海道全体の率が設定されます。その率を踏まえて設定することになりますので、今後変更することがございます。この率は12月には示される予定ですので、最終案には反映できる見込みでございます。2) 相談支援体制の充実につきましては、域生活支援拠点の面的な体制整備を引き続き目標として設定するものです。3) 就労支援の強化につきましては、これまでと同様に就労移行支援事業所等から一般就労への移行を進めるため、基本指針で示された率に応じて目標値を設定するものです。目標値につきましても、1)と同様に、北海道の計画を踏まえ変更する場合もございます。4) 発達支援の充実につきましては、居宅訪問型児童発達支援事業所の確保を引き続き目標に設定するものです。続きまして、第5章、第6章、第7章でございます。障害福祉サービス、児童通所支援、域生活支援事業の見込量等につきましては、これまでの実績と第六期計画による数値目標、アンケート調査結果などによる利用者の意向を勘案しまして、必要な支援が行えるよう見込量を設定したものです。第8章計画の推進体制につきましては、帯広市健康生活支援審議会において進捗評価を行いながら、計画の推進を図っていきたいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、11月18日に厚生委員会にこの原案を報告し、その後12月1日から1月7日にかけてパブリックコメントを実施する予定でございます。2月には最終案、3月には成案としたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願い致します。

○部会長

ありがとうございます。ただいまの第六期帯広市障害福祉計画につきまして、皆様方からご質問・ご意見ございますか。いかがでしょうか。

○委員

先ほどご説明ありました重点項目につきまして4項目あるということで、それぞれ課題点が出ていたのですが、そのことに対する見込みというかクリアできるのかどうかということに対して質問させて頂きたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○事務局

第五期計画においても同じ重点項目ということで、例えば資料ですと表面の左下の重点項目(1)であれば、域生活に移行するにあたっては一人一人が置かれた背景ですとか、支援の必要に応じて適切に対応する必要があると書かれていて、引き続きこういったことを考慮しながら事業を進めていくということです。

○委員

三年というスパンの中で考えていくということでもいいですね。変えることにつきましては、これから何かあったところをクリアできるようにというスタンスということになるんですね。

○事務局

そうですね。三年間で目標を設定しますので、進捗状況・評価を審議会ですとか、地域自立支援協議会の中でご意見を頂き、そういった課題をクリアしながらこの目標を達成していきたいということです。その時にこういった視点を持ち、情報を共有しながら取り組んでいきたいと思えます。我々だけではクリアできませんので、実際サービスを提供する事業者さんと一緒に課題を協議しながら、取り組んでいきたいと思えます。

○部会長

他にございますか。

○事務局

ちょっと補足をさせて頂いてもよろしいでしょうか。成果目標の設定ですが、(1)入所施設から地域生活への移行促進で令和5年度末までの累計として目標を設定しております。本編の22ページをご覧ください。①施設入所者数の地域生活移行者数として、令和5年度末までの累計として17人とこの表は設定しているのですけれども、その下に進捗確認指標という数値をおきまして、令和3年度においては6人、令和4年度においては12人という形で、累計で17人を目指そうということです。年度毎に状況を事業者さんと確認をしながら目標達成に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

○部会長

よろしいでしょうか。他にございますか。よろしいですか。皆様方から無いようですので、議題につきましては以上で終わりにさせて頂きたいと思えます。

(3) その他

○部会長

続きまして(3)その他を議題にしたいと思えます。事務局より何かありましたらお願い致します。

○事務局

今回の合同部会では、パブリックコメントの結果公表と計画の最終案について議論頂く予定になっております。そして、大体の時期につきましては、1月の下旬から2月の上旬を開催の予定としております。日程が決まりましたら、また皆様にご案内させて頂きたいと思えます。お忙しい中恐縮ですが、皆様よろしくお願ひします。以上になります。

○部会長

これにつきましては、何かございますか。全体につきましては何かございましたら、再度お聞きし

たいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(意見なし)

3. 閉 会

○部会長

以上で本日の全ての議題を終わらせて頂きます。以上を持ちまして、本日の合同部会を閉会と致します。寒い中、またいろいろとコロナで大変な中、お集り頂きましてありがとうございます。また、どうぞよろしくお願ひ致します。本日はお疲れ様でした。